

広島県告示第三百四十九号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、県営平成ケ浜住宅及び県営平成ケ浜住宅駐車場の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成三十一年四月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名称及び 代表者氏名 フジタビルメンテ ナンス株式会社 代表取締役 公文 正純	東京都渋谷区千駄ヶ 谷五丁目八番一〇号	平成三二年三月二八 日	平成三二年四月一日 ～平成三八年三月三 一日